

令和6年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

< 深沢地域 >

日 時	令和6年（2023年）7月8日（月） 午後2時～4時
場 所	深沢学習センター 第6集会室
出 席 者	自治会・町内会代表 22名 地域団体代表 3名 計25名 鎌倉市 10名
内 容	<p>第1部 市長からの説明</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 深沢のまちづくりについて(2) 今後のごみ処理方針（戸別収集の実施）について(3) ケアラー支援条例の制定について(4) 支所を活用した防災対策について <p>第2部 地域からの議題に関する懇談</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 深沢小学校東門の手前梶原共同墓地へ続く鎌倉市道の左側の崖について(2) 野村総研跡地について(3) 市のバス減便対策と高齢者の移動手段の確保と地域公共交通の維持と改善、未来図について(4) ごみの戸別収集について(5) 笛田公園西側のがけ崩れ防止対策について(6) 自治町内会の活動について(7) 深沢多目的スポーツ広場の再使用(8) JR引込線の利活用について(9) 能登半島地震の状況を踏まえ、市としての対応について(10) 市役所本庁舎移転計画及び深沢地域整備事業の最新の進捗状況について

出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	梶原町内会	小團扇 勉	会長
2	深沢地区連合町内会 (梶原山町内会)	須藤 清志	副会長 (会長)
3	鎌倉グリーンハイツ自治会	石井 揚子	会長
4	いづみ自治会	弦巻 歩	会長
5	寺分町内会	鈴木 勝榮	会長
6	L・クオーレ湘南深沢自治会	塩原 正之	会長
7	深沢地区連合町内会 (西寺分自治会)	矢沢 英夫	副会長 (会長)
8	大船ダイヤハイツ管理組合	潮田 徹	会長
9	深沢地区連合町内会 (山崎町内会)	石渡 順二	副会長 (会長)
10	レーベンスガルテン山崎自治会	橋本 堅治	会長
11	ダイヤハイツ鎌倉自治会	野村 継穂	会長
12	打越町内会	椎原 克己	会長
13	深沢地区連合町内会 (第五地区民生委員児童委員協議会) (笛田町内会)	田島 重雄	会長 (会長) (会長)
14	笛田東芝町内会	横山 聡	会長
15	常盤町内会	宮崎 早苗	会長
16	サングレイス鎌倉笛田管理組合	鈴木 康夫	理事長
17	鎌倉うぐいす山自治会	島田 章夫	会長
18	山崎西町内会	鈴木 正誼	会長
19	サウスアリーナ鎌倉大船自治会	小西 俊平	会長
20	鎌倉山萩郷自治会	三輪 裕美子	会長
21	フォルム鎌倉常盤管理組合	荒牧 文哉	会長
22	グレーシア鎌倉寺分自治会	両澤 万里子	副会長

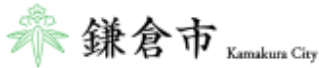
【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	深沢地区社会福祉協議会	徳増 英夫	会長
2	第六地区民生委員児童委員協議会	宮田 進	会長
3	鎌倉市社会福祉協議会	塚田 美奈	生活支援コーディネーター 深沢地区担当

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	永野 英樹	
3	総務部長	藤林 聖治	
4	環境部長	加藤 隆志	
5	まちづくり計画部長	林 浩一	
6	まちづくり計画部長	服部 基己	
7	都市景観部次長	野中 宗範	
8	都市整備部長	森 明彦	
9	教育文化財部長	小林 昭嗣	
10	深沢支所長	茂木 健太郎	

第1部 市長からの説明 【共通】



令和6年度 ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

1. 深沢のまちづくりについて



2

市庁舎移転に向けての現状



3

令和4年12月
〜
令和5年度

鎌倉市役所移転に関する条例（賛成 16 反対 10 で2/3に足らず否決）の否決以降、情報発信不足などの指摘に対応

⇒動画作成など、様々な方法で周知に取り組む

⇒説明会など（約60回・延べ約1,000名）や「てのりかまくら」（2,194枚）の配布など、合計約70回・延べ約6,800人

新しい市役所」のイメージを具体化し、
理解度や納得感を高める必要性

令和6年2月 「基本設計」関連予算が可決
基本設計の着手へ



動画でわかる
本庁舎等整備事業

4

深沢のまちづくりの現状



鎌倉市

5

深沢のまちづくりの目的

昭和62年 深沢地区に約8.1 ha の国鉄清算事業団用地が誕生
土地区画整理事業を実施します。

第3の都市拠点

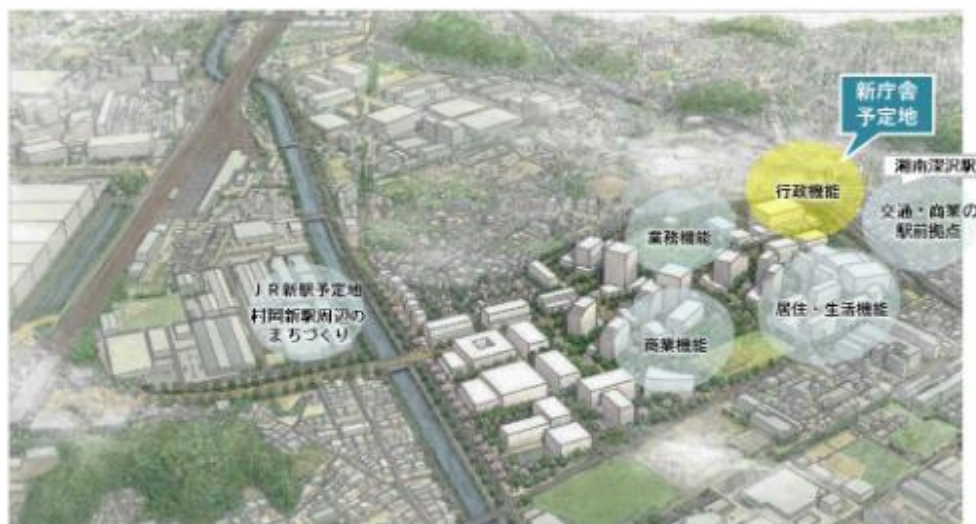
を形成することで、

- ・人口減少、少子高齢化
- ・社会インフラ、公共施設の老朽化
- ・市の財政基盤の強化

等の様々な課題に対応します。



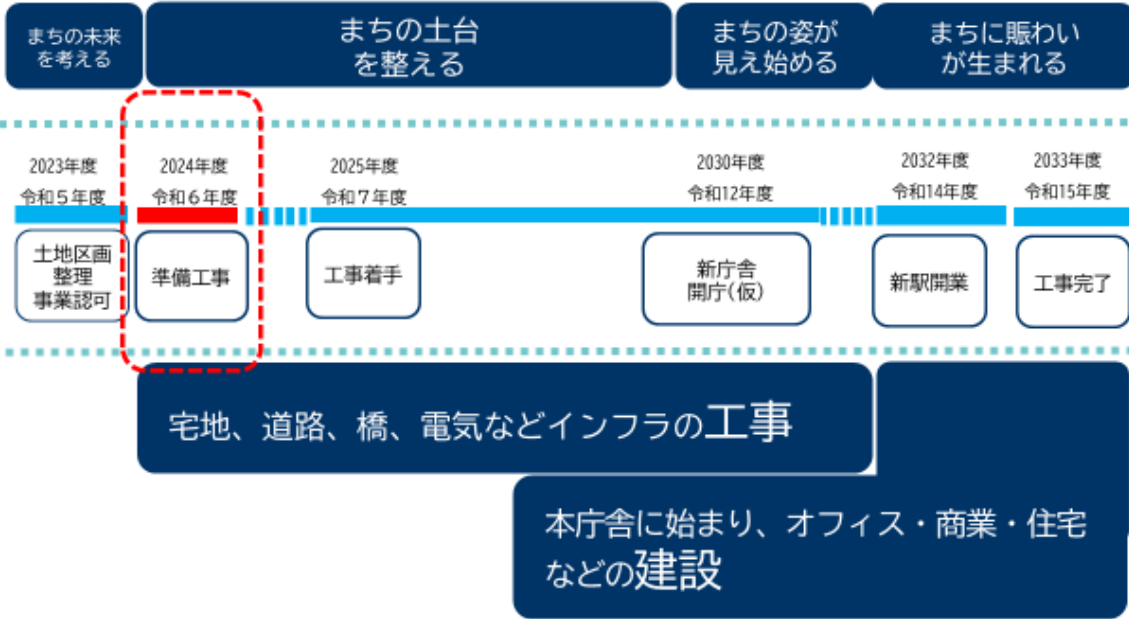
6



新庁舎は、市庁舎、地域図書館、学習センター、消防本部・消防署を複合した施設の整備を計画しています

7

深沢のまちづくりスケジュール



8

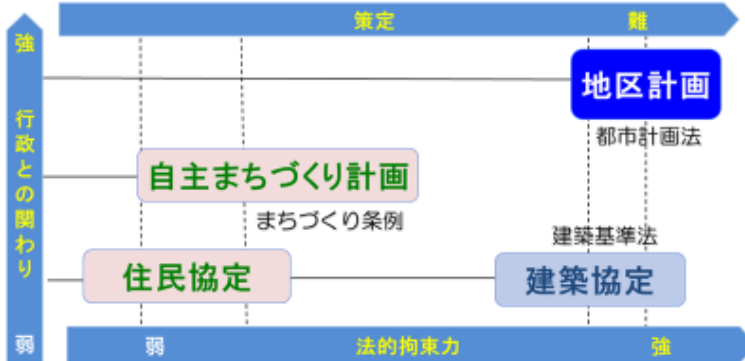
地区計画について



9

市民主体のまちづくり(目標によって最適な方法があります)

■ 市民主体のまちづくり方法のいろいろ



都市計画法では、地区計画等の提案をするために、権利者の2/3以上の同意を必要としています。

○都市計画法に定める都市計画決定を行うことになるため、建築物の用途などに、法的な拘束力が発生します。

○土地の利用を規制することになるので、地域の皆さんが提案する際には、権利者全員の同意を目指すことが大切です。

○法令や都市マスタープランに定める施策との整合を図る必要があります。

■ 地区計画とは・・・

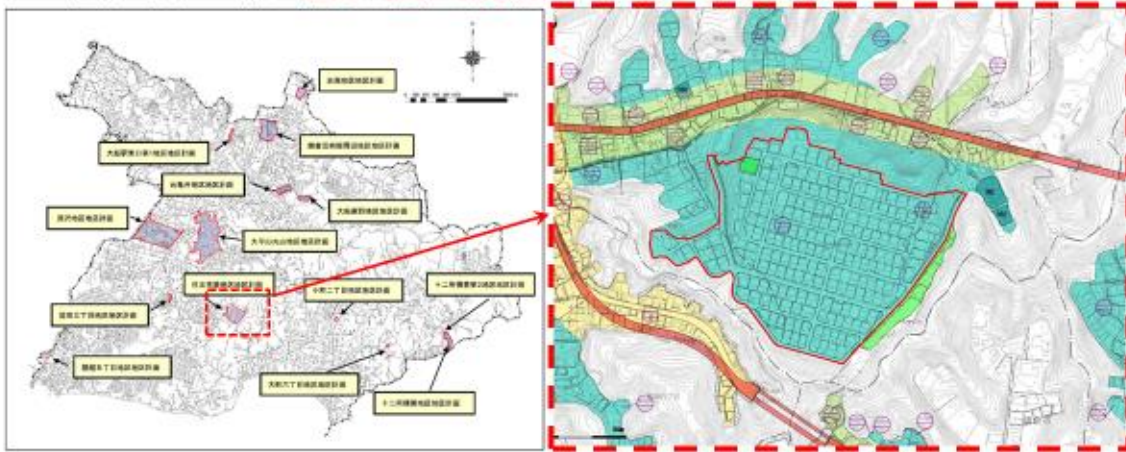
○現在定められている都市計画を前提として一定のまとまりをもった地区(例えば町内会など)において地区の実情に応じて、きめ細かく建築物の用途や高さなどの制限を定める制度

10

地区計画は市内に14地区(市民主体の地区計画策定は3地区)

○住友常盤地区地区計画(約8.5ヘクタール)／令和6年(2024年)2月都市計画決定

- ⇒ 第一種低層住居専用地域・第2種風致地区内の一体の区域
- ⇒ 昭和61年(1986年)から住民協定を締結し、住環境の保全に努めてきた
- ⇒ 平成30年(2018年)から市に相談しながら、建物の用途(届出住宅等)や最低敷地面積(200㎡以上)の制限を検討してきた
- ⇒ 令和4年(2022年)に、住民の皆様の合意形成により、市に地区計画を提案

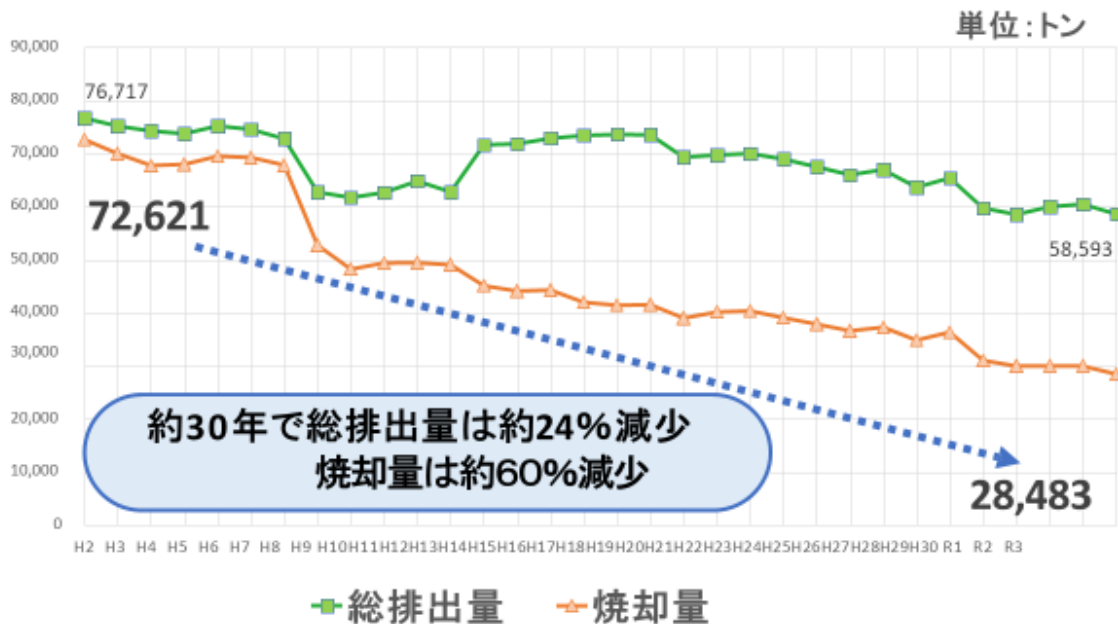


11

2. 今後のごみ処理方針について



ごみの発生量と焼却量の推移



今後のごみ処理方針

令和3年(2021年)6月 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画改定

- 新焼却施設を建設せず、「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざして、ごみの減量・資源化を実施。
- 家庭系燃やすごみの約半分を占める生ごみや紙おむつの資源化、事業系ごみの資源化により令和11年度(2029年度)までに、年間3万トンある燃やすごみを1万トンまで削減をめざす。

※令和11年度(2029年度)計画値

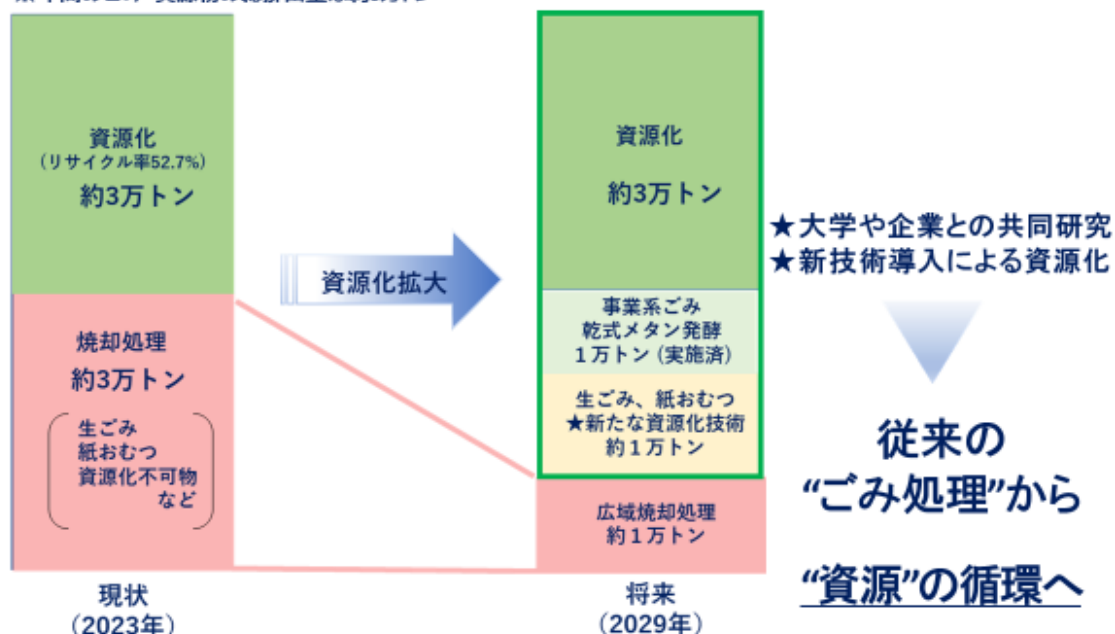
燃やすごみ合計	28,708t	削減量合計	18,853t	焼却量合計	9,855t
家庭系ごみ	18,643t	家庭系ごみ計	8,788t	家庭系ごみ	9,855t
事業系ごみ	10,065t	・生ごみ	6,371t	事業系ごみ	0t
		・紙おむつ	1,485t		
		・分別徹底	932t		
		事業系ごみ	10,065t		
		・生ごみ	2,253t		
		・紙おむつ	762t		
		・分別徹底	393t		
		・混合ごみ	6,657t		

14

Kanagawa City 鎌倉市

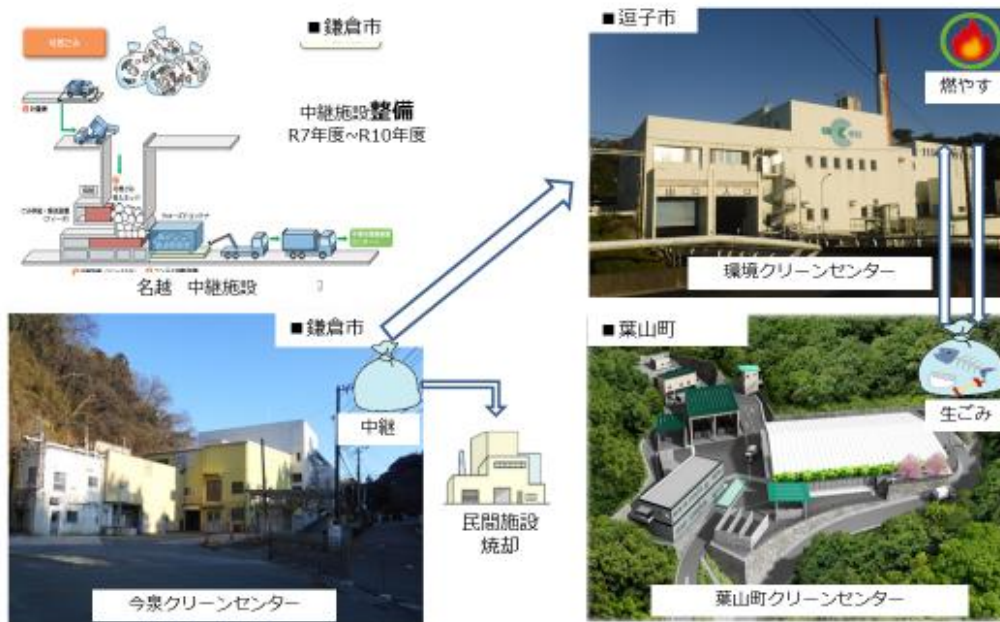
2029年までに焼却量1/3を目指す

※年間のごみ・資源物の総排出量は約6万トン



15

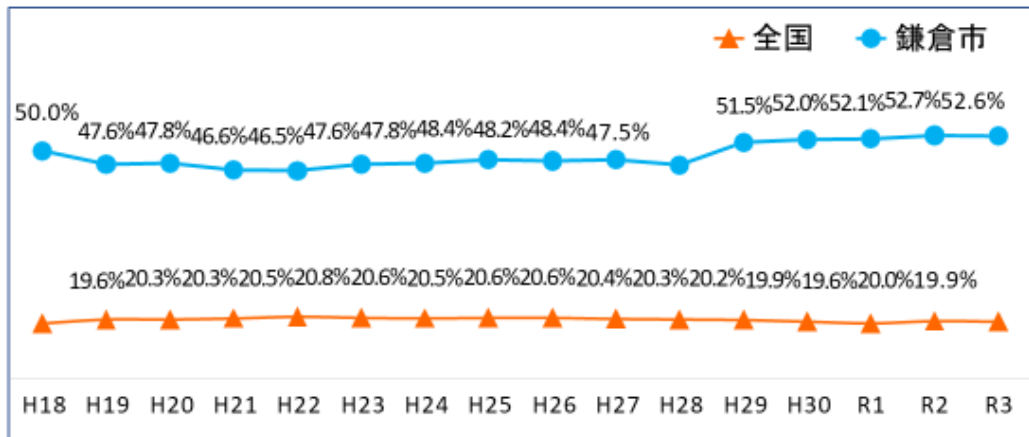
二市一町の主な施設の今後（中継施設整備中）



(写真出典:各自治体ホームページ)

16

リサイクルの推移



<p>鎌倉市のリサイクル率 (人口10万人以上50万人未満の市)</p> <p>全国2位 東京都小金井市(44.8%) 全国3位 東京都国分寺市(44.5%)</p>	<p>H26年度～H28年度 全国3位 H29年度 全国2位 H30年度～令和3年度 全国1位</p>
--	---

17

リサイクル率

鎌倉市 人口172,428人 リサイクル率56.7%

逗子市 人口 59,609人 リサイクル率45.9%

葉山町 人口 31,431人 リサイクル率49.6%

神奈川県平均 リサイクル率24.4%

1位：鎌倉市 2位：葉山町 3位：逗子市



出典：令和4年度神奈川県一般廃棄物処理事業の概要

18

戸別収集について



19

戸別収集の実施について

必要性と意義

クリーンステーション収集に伴う様々な負担軽減

- ・高齢者や子育て世帯、多様なライフスタイルのもとで生活する市民のごみ出し労力を軽減
- ・クリーンステーションの維持管理にあたって生じる負担軽減

ごみの減量

- ・個々の世帯が分別を意識して自宅前にごみや資源物を排出することで更なる減量、資源化に繋がる

今後、益々高齢化やライフスタイルの多様化が進展した場合にも、安定かつ継続的なごみや資源物の排出と収集を確保しなければならない

20

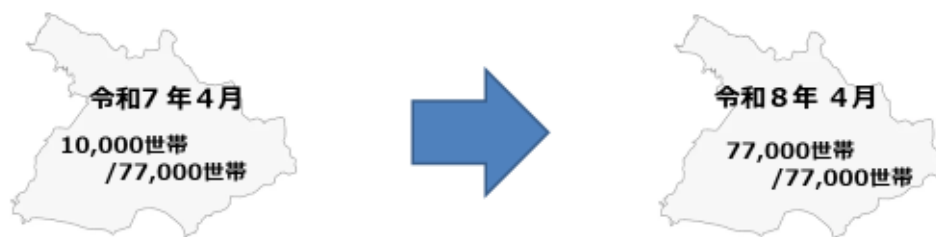
具体的な進め方

対象品目は



から開始します

令和7年4月に1万世帯から開始し、
令和8年4月から全市に展開します



21

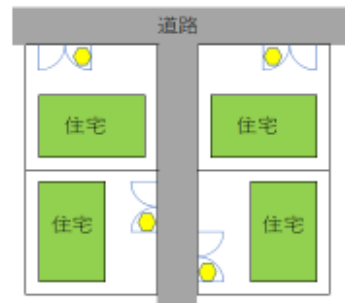
戸別収集開始時までには準備していただくこと

ごみを出す際に使用する動物対策用として蓋つきのごみ箱、衣装ケースなどをご用意ください。



出し方の例は次のとおり⇒

ご自宅の敷地内で道路に面した排出場所を確保してください。



22

出し方の例



23

3. ケアラー支援条例の制定 について



鎌倉市ケアラー支援条例

家族の介護や援助を担うケアラーが、
自分らしく生きる機会を失う可能性があること
一人で悩みを抱え心身を疲弊させ、
社会的に孤立する可能性があること

を背景に、
すべてのケアラーが安心して自分らしく暮らすことのできる共生社会の実現を目指して施行（R6.4.1）

ヤングケアラーへの配慮

- 本来大人が担うと想定されている家族へのケアの責任や重い負担で、こどもの権利や利益が損なわれたり、心身の健やかな成長・発達、適切な教育の機会の確保に支障がでないよう特に配慮する。

若者ケアラーへの配慮

- 年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担で、若者の学習の継続や職業選択の機会の確保に支障が出ないよう、また、適切な自立が図られるよう特に配慮する。

ケアラーへの切れ目のない支援の必要性

- ケアラー支援は、年齢を理由に支援が途切れることのないように、ライフステージの変わり目を意識して、年齢を問わず切れ目なく行うことが必要。

ケアラーへの包括的な支援の必要性

- ケアラーへの支援施策を充実させたとしても、ケア対象者への支援が不足しては一人ひとりのケアラーにかかる負担は軽減されないため、家族一人ひとりを支援する視点を持ち、ケア対象者への取組も含む包括的な支援を行うことが必要。

26

■ ケアラー支援に向けた取組

- ①（新）リーフレット、支援ガイド、サポートリストの作成
- ②（新）ピアサポートの運営及び運営補助
- ③（新）ヤングケアラーの居場所の開設
- ④包括的支援体制の推進（福祉4分野と地域づくり分野の連携による重層的支援体制整備事業の実施）
- ⑤（新）アウトリーチ等を通じた継続的支援事業によるケアラーへの伴走開始
- ⑥（新）ヤングケアラーコーディネーター・スーパーバイザーの配置
- ⑦スクールソーシャルワーカーの拡充、教育相談員の拡充
- ⑧（新）障害者支援アプリの導入
- ⑨子育て家庭に導入している家事支援・配食支援の拡充
- ⑩生活困窮者家庭への学習支援・フードバンクの取組

27

ケアラーのこと、どこに相談したら



よいか、わからない時は・・・

整理できてないけど話をきいて欲しい！！

「くらしと福祉の相談窓口」(本庁舎3番窓口)

TEL(直通) 0467-61-3864 (内線) 2503 2504



お気軽にご相談ください

- ケアラー支援統括(福祉総務課 福祉政策担当)
TEL(直通) 0467-61-3436 (内線) 2653 2496 (本庁舎4番窓口)
- ヤングケアラー支援(こども家庭相談課)
TEL(直通) 0467-61-3751 (内線) 2676 (本庁舎42番窓口)

28

4.支所を活用した防災対策 について



29

これまでの災害時の対応

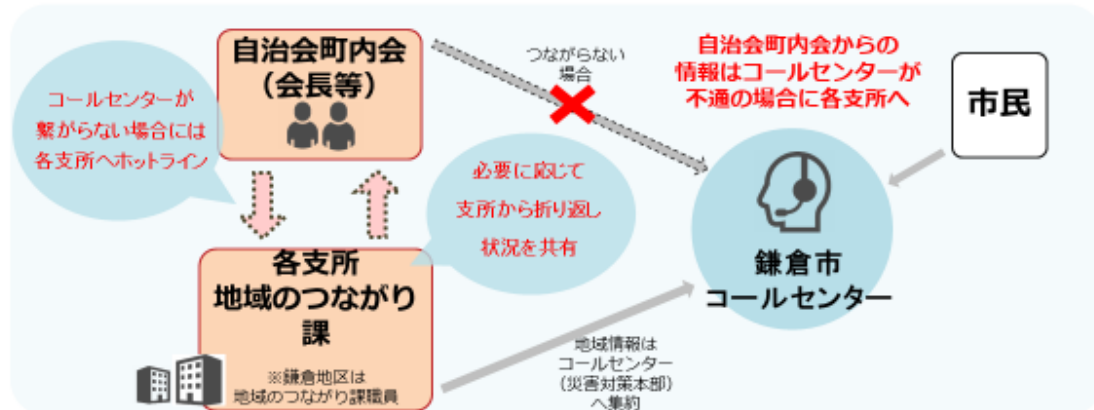


課題点

- 規模の大きい災害時には、市内の様々な情報がコールセンターに集中し、ふさがってしまうことから、自治会町内会からの重要な情報が市に伝わりにくいこともある。
- コールセンターに入った情報は、基本的に通報者への折り返しの連絡はないため、状況の確認の通報をしても、自治会町内会に対して返答ができない。

30

今後の災害時の対応



支所を活用した防災対策

- コールセンターが不通の場合には、災害時に出勤している各支所（鎌倉地域は、地域のつながり課）へ電話連絡が可能。
- 連絡を受けた支所職員及び地域のつながり課から、災害対策本部へ情報共有。
- 必要に応じて連絡を受けた自治会町内会へ、各支所及び地域のつながり課から状況を折り返し共有。

31

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

【深沢地域】

※第1部から第2部まで市からの一括説明後質疑、懇談

第2部

地域からの議題に関する懇談

06 深沢-1	深沢小学校東門の手前梶原共同墓地へ続く鎌倉市道の左側の崖について
06 深沢-2	野村総研跡地について
06 深沢-3	市のバス減便対策と高齢者の移動手段の確保と地域公共交通の維持と改善、未来図について
06 深沢-4	ごみの戸別収集について
06 深沢-5	笛田公園西側のがけ崩れ防止対策について
06 深沢-6	自治町内会の活動について
06 深沢-7	深沢多目的スポーツ広場の再使用
06 深沢-8	JR 引込線の利活用について
06 深沢-9	能登半島地震の状況を踏まえ、市としての対応について
06 深沢-10	市役所本庁舎移転計画及び深沢地域整備事業の最新の進捗状況について

令和6年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番号	06 深沢－1
テーマ	深沢小学校東門の手前梶原共同墓地へ続く鎌倉市道の左側の崖について
内容詳細	当該崖について、岩肌が露出し雨風で少し崩れる時があり対応が必要と考える。小学校も近いし危険ではないか。対応を考えて欲しい。
担当部課	教育文化財部 学校施設課

議題に対する回答等	
梶原共同墓地周辺の市有地については、関係課と連携を図りながら、安全対策も含め、適切に維持管理を行ってまいります。	
添付資料	

令和6年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	06 深沢－2
テーマ	野村総研跡地について
内容詳細	昨年のふれあい地域懇談会の後に、何らかの進展はあったか。
担当部課	総務部 公的不動産活用課

議題に対する回答等

梶原四丁目用地については、令和2年度（2020年度）に民間事業者の公募を実施しましたが、選定した事業者が辞退し利活用に至らなかったため、改めて、鎌倉市公的不動産利活用推進方針に定める基本方針「自然環境を生かした利活用（市民への開放を含む）と企業誘致」に基づき、民間事業者の公募を目指し、検討を行っています。

本市が利活用の検討を進める一方で、令和5年（2023年）2月に神奈川県企業庁から、極楽寺地内にある配水池の更新にあたり、梶原四丁目用地の一部を代替地とした配水池の整備について協議依頼を受けたことから、現在、神奈川県企業庁と協議を進めるとともに、配水池の整備と民間事業者による利活用を両立する方法について課題等の整理を行っています。

市街化調整区域という厳しい条件の中で、民間事業者の需要等も改めて調査しながら、利活用に向けた検討を進めていきます。

添付資料

番 号	06 深沢－3
テーマ	市のバス減便対策と高齢者の移動手段の確保と地域公共交通の維持改善、未来図について
内容詳細	<p>度重なるバス減便により特に高齢者の移動が制限されている。今まで路線バスで出かけていたのが出来なくなり、免許返納した高齢者も多い中、足腰が不自由になる高齢者が今後の生活に強い不安を感じている。少子高齢化による利用者減少・慢性的な人手不足・長時間労働の禁止などバス事業者だけでは手に負えない社会問題がある。自治体がこの状況を看過することなく、前向きな提案を期待する。</p> <p><意見></p> <p>地域公共交通の未来が示されなければ、市役所移転計画についても移動の保証がなく、置き去りにされると考える高齢者市民が多いと思う。市に対し、バス減便の影響や対策に関する情報提供とコミュニケーションを強化して欲しいと要望する。ある日突然バス便がなくなるということが続いており、住民への適切な情報提供や意見交換の場の設置を求める。</p>
担当部課	まちづくり計画部 都市計画課

議題に対する回答等	
<p>バスの運行については、コロナ禍以降全国的に運転手不足が続いており、2024年度からの働き方改革により、既存路線の継続のためには減便や路線廃止により路線を維持している状況で、利用者が少ない路線を残すことは企業の体力上厳しい状況と伺っています。</p> <p>今後は、バス事業者との協議・調整を継続的に実施するとともに、地域での勉強会や情報交換の場へ積極的に参加しながら、持続可能な移動手段の確保について検討します。</p>	
添付資料	

番 号	06 深沢－4
テーマ	ごみの戸別収集について
内容詳細	<p>1. ごみの戸別収集の目的を、改めて分かりやすく説明願う。</p> <p>2. 現状のごみ収集方法と比較して、回収費用、住民の利便性、クリーンステーションの汚れ等について、項目ごとにメリットとデメリットを説明願う。</p> <p>3. 現状では、カラスによるごみ散乱防止対策として、クリーンステーションにごみ収集ボックス（カラスいけいけ）を設置しているが、戸別収集となった場合のカラスによるごみの散乱防止について、どう対処するのか。</p> <p>4. 燃やすごみから戸別収集を開始すると聞いているが、戸別収集の全体日程について説明願う。</p>
担当部課	環境部 ごみ減量対策課

議題に対する回答等

1. クリーンステーション（以下「CS」という。）収集に伴う様々な負担（CSの維持管理や、あらゆる世代のごみ出し等）を軽減し、持続可能な収集体制を構築するためです。また、排出者責任の明確化により、更なるごみの減量を目指すためです。
2. ごみ収集方法の比較については、項目毎の表記が難しいため、次のとおり各収集方法のメリット及びデメリットの比較表を提示します。

	メリット	デメリット
戸別収集	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ出しの負担が軽減される。 ・CS管理の負担が軽減される。 ・排出者責任が明確化され、ごみの減量及び分別が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CS収集と比べて、ごみ収集費用が増大する。 ・市内を走るごみ収集車の数が増える。 ・ごみ収集の効率が悪い ・各家庭で排出容器を用意する必要がある。 ・動物被害について、各家庭で対策する必要がある。
CS収集	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別収集と比べて、ごみ収集費用を抑えられる。 ・ごみ収集の効率が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CSの管理が必要となるため、動物被害があった場合、清掃が必要となる。

		<ul style="list-style-type: none"> ・CSの設置場所等の調整が必要になる。 ・ごみ出し困難者への支援が必要になる。
<p>3. 動物被害対策については、各家庭でご対応いただくこととなります。そのために、各家庭で蓋つきの排出容器をご用意いただきたいと思えます。</p> <p>4. 燃やすごみの戸別収集については、令和7年4月から先行エリア約1万世帯、令和8年4月から全市域での開始を予定しています。</p> <p>将来的には全品目戸別収集を目指していますが、燃やすごみの戸別収集を通してノウハウを蓄積するなかで、今後の予定をお示ししていきたいと考えているため、現時点で、戸別収集の全体日程をお示しすることはできません。他品目の検討にあたっては、コンサルティングの導入を検討しており、本市にとって最も効果的かつ市民の皆様にもわかりやすい収集体制の移行を実現させたいと考えています。</p>		
添付資料		

番 号	06 深沢－5
テーマ	笛田公園西側のがけ崩れ防止対策について
内容詳細	各地で大規模、中規模程度の地震が相次いで発生しており、首都直下型地震も想定されているなか、笛田公園西側のがけ崩れ防止対策が長いこと放置されたままになっている。最新の状況と市の今後の取り組みについて説明願う。
担当部課	都市景観部 開発審査課

議題に対する回答等	
<p>平成27年（2015年）に造成主に対して宅地造成等規制法に基づき是正措置命令を行いました。平成30年（2018年）4月に造成主本人が死亡し、その後、土地所有権が移転されたことから、新たな土地所有者に対して令和5年（2023年）4月に宅地造成等規制法に基づく是正措置命令を行っていますが、現時点までには具体的な是正計画は提出されていない状況です。</p> <p>市としては、引き続き土地所有者と面談を重ね、がけ地の防災対策工事が早期に実施されるよう要請していくとともに、台風などの荒天時には、是正命令地を含む当該地及びその周辺のパトロールを継続するなど対応していきます。</p>	
添付資料	

令和6年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	06 深沢－6
テーマ	自治町内会の活動について
内容詳細	<p>自治町内会は住民の自主性で運営される組織であるが、市の出先機関と捉えられる場合があるため確認したい。</p> <p>それぞれの自治町内会が設立された背景は、縁あってその地に居住した人達が互いのコミュニケーションの向上を目的に設立されたと考えている。現在の状況として、自治町内会の入退会は自由であり、高齢化も進んでいる。</p> <p>市は現在活動している自治町内会に対し、どのような評価をしているか。</p>
担当部課	市民防災部 地域のつながり課

議題に対する回答等	
<p>自治会町内会は、日頃から地域における防災や防犯、環境美化など、様々な分野の活動に取り組み、地域で安全に安心して暮らせるまちづくりのためにご尽力いただいております。市民にとって身近なことはできる限り地域で行うとする「市民のための地方自治」を推進する鎌倉市にとって、必要不可欠な存在であると認識しております。</p>	
添付資料	

令和6年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	06 深沢－7
テーマ	深沢多目的スポーツ広場の再使用
内容詳細	深沢地区には子供達がスポーツや外遊び出来る広場が全くないので、工事着工までの期間開放して欲しい。
担当部課	まちづくり計画部 深沢地域整備課

議題に対する回答等

深沢地域整備事業用地においては、令和6年(2024年)4月から土地区画整理事業の準備工事に着手しており、安全性の確保が困難であることから、開放の予定はありません。

添付資料

番 号	06 深沢－8
テーマ	JR 引込線の利活用について
内容詳細	<p>県道 302 号線について、①山崎跨線橋南交差点の目違いの解消をする②山崎浄化センター正門から鎌倉武道館東側交差点までの跡地については、県が県道 302 号線の車道・歩道拡幅用地として活用すると表明した。確かに令和 2 年（2020 年）10 月、県藤沢土木事務所による、「山崎跨線橋南交差点改良工事に関する測量作業」は行われた。しかし、県道の拡幅については全く進展が見られない。</p> <p>当町内会を含む近隣地区住民は、自動車や自動二輪車で当該地区間の通過に過大な時間を要し、通勤・通学などに支障をきたしている。</p> <p>三菱電機の東側、南側の道路の拡幅・整備問題を含め、当該事項の進捗状況と今後の展望について聞きたい。</p>
担当部課	総務部 公的不動産活用課 まちづくり計画部 深沢地域整備課 都市整備部 道路課

議題に対する回答等	
<p>山崎跨線橋南交差点及び鎌倉武道館東交差点付近の J R 引込線跡地については、県道 302 号の道路拡幅のための用地として活用するため、神奈川県藤沢土木事務所（以下「神奈川県」という。）と協議を行っています。当該部分の拡幅工事につきましては、神奈川県から、J R 引込線跡地側の整備から開始し、その後、現道部分の整備を行うこと、令和 6 年 5 月から J R 引込線跡地内の砕石等の撤去に着手していることを聞いています。</p> <p>三菱電機周辺道路につきましては、道路用地の確保に向け、三菱電機敷地内に所在する市有地と三菱電機所有地の交換等に関して、三菱電機と協議を行っています。このうち、東側道路については、令和 3 年度、地元町内会と現地の確認を行い、現道と三菱電機敷地との著しい高低差や三菱電機の既存建物への影響などの課題を共有しました。更に、早期に実施可能な安全対策として路面標示の新設を行いました。今後も、劣化状況に応じて必要な補修を行い、適切に維持管理を行ってまいります。</p> <p>また、南側道路については、令和 5 年度に測量業務及び予備設計業務を行っており、現在、関係機関及び土地所有者と調整を図っています。</p>	
添付資料	

番号	06 深沢－9
テーマ	能登半島地震の状況を踏まえ、市としての対応について
内容詳細	<p>令和6年元旦に発生した「能登半島地震」や令和6年4月17日に発生した「愛媛県・高知県の地震」など各地で発生している地震災害に対し、市としてどのような対策を考えているか。例えば水、食料、避難所開設、情報収集など。</p> <p>台湾のような迅速な体制がとれるのか。</p>
担当部課	市民防災部 総合防災課

議題に対する回答等

地震災害等の災害に備えて、市では様々な対策を講じており、継続して取り組んでいます。

飲料水に関する対策としては、飲料水 500ml を小中学校の備蓄倉庫などに約 65,000 本備蓄しているほか、市内 4 箇所に 100 トンの飲料水兼用耐震性貯水槽を備えています。また、井戸の所有者に災害時において井戸水の提供をお願いしており、現在 45 箇所にご協力をいただいています。

食料についても、小中学校の備蓄倉庫などに約 423,000 食分を備蓄しております。

また、水や食料、防災資機材の備蓄については、自助、共助の取り組みとして各家庭や自主防災組織単位での備蓄について周知しており、自主防災組織が食料・防災資機材を購入する際は費用の半額を市が補助する制度を設けています。

避難所開設については、職員参集訓練を毎年実施するなど、迅速な対応がとれる体制を整えています。

情報収集や情報発信については、防災行政用無線や防災・安全情報メール、LINE など様々な方法で行っているところです。

災害時に迅速な体制をとるために、地震災害時業務継続計画の策定や他自治体、民間機関等と連携に関する協定を締結するなどの対策を講じており、今後も継続して取り組みを進めてまいります。

添付資料

番 号	06 深沢-10
テーマ	市役所本庁舎移転計画及び深沢地域整備事業の最新の進捗状況について
内容詳細	深沢地区の住民として早期にこれらの計画の実現を望んでいる。今現在、何が障害となっているか。市として何年後に完了しようとしているのか。また、湘南モノレール湘南深沢駅のエレベーターの設置はいつ頃になるのか。
担当部課	まちづくり計画部 市街地整備課 まちづくり計画部 深沢地域整備課 まちづくり計画部 都市計画課
議題に対する回答等	
<p>深沢地域整備事業においては、施行者である独立行政法人都市再生機構が、令和5年(2023年)10月に土地区画整理事業の事業計画について国土交通大臣の認可を受け、市により、令和6年度に準備工事を行い、令和7年度から独立行政法人都市再生機構の工事を行うことを予定しています。</p> <p>また、新庁舎の整備については、令和4年(2022年)市議会12月定例会において市役所の移転に必要な条例(鎌倉市役所の位置を定める条例。以下「位置条例」という。)の改正の提案をしましたが、市民への情報発信が不足している等の理由から改正に必要な出席議員の3分の2以上の賛同を得ることができませんでした(賛成16名、反対10名)。</p> <p>こうした状況を受け、広く市民の皆様へ、新庁舎整備の重要性や必要性、移転するという結論に至った経過をご理解いただくため、市民対話や説明会を開催するとともに、市民の皆様が集まる様々な場面において説明や周知に取り組んでいます。そうした取組を続けてきた中で市民の皆様へ、より具体的なイメージをお見せすることで、理解度や納得感を深めていただけるのではないかと実感したことから、「新しい市役所」のイメージを膨らませていただけるよう、市議会に可決いただいた予算に沿って、令和6年度から新庁舎の基本設計に着手することとしました。</p> <p>事業の完了(新庁舎の開庁)については、位置条例の改正に時期にもよりますが、早くても令和13年(2031年)以降の開庁となる見込みとなっております。</p> <p>また、湘南モノレール湘南深沢駅のバリアフリー化の工事の時期については、深沢地区土地区画整理事業の工事と密接に関連することから、現在調整をしているところです。</p> <p>今後、スケジュールが明らかになった際は、湘南モノレールと調整し、利用者の方への情報提供を行っていただくよう要請してまいります。</p>	
添付資料	

第1部から第2部まで市からの一括説明後、質疑、懇談

<松尾市長>

1番目の「深沢小学校東門の手前梶原共同墓地へ続く鎌倉市道の左側の崖について」です。対応を考えてほしいという課題ですが、安全対策を含めて適切に維持管理を行ってまいりたいと考えております。決して放置するというのではなくて、対応を引き続き図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

それから、2番目の「野村総研跡地について」です。こちらにつきましては、結論からすると、この1年の間に大幅な進展はございませんでした。これは昨年も申し上げましたが、ここの活用について、神奈川県企業庁から配水池の整備を行っていきたいというお話をいただきました。やはりインフラになりますので、大変重要なことであると捉えて、これを優先的に整備していくことを市としては考えておりました、それを前提にした活用の方法を協議している状況です。いずれにしても、なるべく早く活用できるようにと考えております。

それから、3番目の「市のバス減便対策と高齢者の移動手段の確保と地域公共交通の維持と改善、未来図について」です。こちらにつきましては、まず、バスの運行につきましては、既存路線の減便ですとか、廃止ということが続いている状況がございます。これはやはり運転手不足が一番大きなネックになっている状況でございます、バス会社のほうには継続してほしい、維持してほしいという要望を市からも出しているところですが、なかなかそこには応え切れないというお答えをいただいているところです。

そういう意味では、この高齢者の方の移動手段の確保と地域公共交通の維持・改善というのは大変大きなテーマであると考えており、それも全市的な課題であると考えておりました、今、二階堂地域で実験的に行っていくということなどを市としては取り組んでいるところですが、まだ明確な答えにまでは至っていないという状況です。引き続き地域の皆さんの御意見も伺いながら、実験なども行い、課題解消に向けた取組を行ってまいります。

それから、4番目の「ごみの戸別収集について」です。先ほども少し触れさせていただきましたが、戸別収集の目的は大きく二つで、クリーンステーション収集に伴う様々な負担の軽減と、排出者責任の明確化によって、さらなるごみの減量につなげていくということです。

戸別収集のメリットとしては、ごみ出しやクリーンステーション管理の負担軽減、それから、排出者責任の明確化と書かせていただいているところです。一方で、デメリットの部分もあると思っています。このような中で安定的にしっかりと戸別収集が継続できるように進めてまいりたいと考えております。

それから、ごみの散乱防止についてですが、カラス等の動物の被害対策については各家庭で対応いただくこととなります。7、8年前に試行的に行ったエリアがあるのですが、そこで戸別収集を行った際には、やはりステーションよりも、各家庭でそれぞれしっかりと対応することができましたので、動物被害は非常に少なくなったという傾向が見られました。なお、もし動物被害があるということであれば、もちろん市のほうに御相談をいただきながら一緒に対応を考えてまいりたいと考えております。

また、全体日程についてですが、先ほども申し上げましたように、来年1月から先行エリアで約1万世帯、再来年の4月から全市域での開始を想定しているところです。

それから、5番目の「笛田公園西側のがけ崩れ防止対策について」です。この土地については、以前のふれあい地域懇談会でも議題になったところです。この場所について、平成30年に造成主本人が死亡しまして、土地所有権が移転したことがございました。現在、新たな土地所有者に対し是正措置命令を行っている状況ですけれども、現在までに具体的な是正計画が提出されていない状況です。市

としては、引き続き土地所有者への働きかけを続けていき、しっかりと改善、対応していくように指導を行ってまいりたいと考えております。

続いて、6番目の「自治町内会の活動について」というテーマです。自治会・町内会に対してどのような評価をしているかというところです。これは日本中の問題ですけれども、自治会・町内会の加入率は年々低下している状況です。鎌倉市は他の自治体と比較すると、実は比較的高い加入率を維持していただいています、やはり低くなってきている傾向は見てとれます。自治町内会の皆さんにおかれまして、様々な課題に取り組んでいただいていることについては、大変ありがたいこととございますし、当然行政としては、自治町内会を下請的な組織と捉えるのではなくて、あくまでもお互いに地域を良くしていくパートナーとして連携をしていく形で今後も進めてまいりたいと考えておりますので、どうか引き続きの御協力をお願いできればと思っております。

それから、7番目の「深沢多目的スポーツ広場の再使用」についてです。工事着工までの期間、開放してほしいというところです。確かにあまり工事をしていないように見えますが、現在は測量等や、少し作業にもらせていただいている段階でございます。今後、本格的な工事に入ってまいりますので、なかなか開放をするのは難しいことを御理解いただければと思います。

それから、8番目の「JR引込線の利活用について」です。こちらにつきましては、今年、山崎の下水道処理場の前の辺りから鎌倉武道館の前の辺りの引込線を活用し、県道を拡幅する工事に入ってまいります。これは神奈川県の方ですけれども、来年の1月下旬をまず第1期として、工事に入っていき段階になります。まずは歩道が拡幅整備され、その後、第2期工事で県道の車道がしっかりと整備されて完成になります。

それと、今日からは、富士見町駅近くの引込線を一部活用し、駐輪場を暫定的に利用開始させていただきました。こちらにつきましても、今後県道の工事が進む中で本整備を行ってまいりたいと考えております。

しかしながら、それ以外の部分、例えば大船体育館の横の部分ですとか、三菱の工場から出たところの町屋橋付近ですとかは、具体的な活用は未定になっています。この辺りにつきましては、非常に長細い土地ですので使い方は限定されますが、地域の皆さんからも、何か良い活用方法ですとかのアイデア等をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、9番目の「能登半島地震の状況を踏まえ、市としての対応について」です。地震災害に備え、市では様々な対策を講じているところです。深沢地域の皆さんにおかれましても、定期的に災害の対応、避難訓練の対応等をしていただいております、大変ありがたく感じているところです。ここに書いてあるとおり、備蓄など、それぞれで備えをしているところとございます。ただ、鎌倉市だけでも、もしくは自治町内会だけでも、災害時に全ての市民の皆さんの食料や水を賄うことは非常に難しいと考えておまして、自助、共助、公助という考え方で整理をしておりますけれども、まずは各家庭の中でしっかりと備えをしていただきながら、さらには共助、公助という中で災害対応を行ってまいりたいと考えております。台湾のような迅速な体制を、との御指摘をいただいているところですが、これは皆さんとも連携をしながら、しっかりと災害時に迅速な対応ができるように、様々な民間機関等とも連携協定を結びながら具体的な対策を取ってまいりたいと考えています。

最後になりますが、10番目の「市役所本庁舎移転計画及び深沢地域整備事業の最新の進捗状況について」です。ここに書いてあることは先ほど説明をさせていただいたところですが、一つ追加します。湘南モノレールの湘南深沢駅のバリアフリー化の工事につきましては、これまでもたくさんの御意見をいただいていたところです。コロナ禍に入り、バリアフリー工事の計画が一旦頓挫をしたという経過がございました。その後、湘南モノレールとしては、もう一度バリアフリー工事の計画づくりを今始めていると聞いています。市としても、補助金でバックアップできると考えておりますので、湘南

モノレールの計画をしっかりと支援できるように協力して進めてまいりたいと考えております。

<鎌倉グリーンハイツ自治会 石井会長>

桔梗山というバス停が私たちのグリーンハイツの真ん中にあるのですが、そのバスが3月に急に減便になりまして、住民が非常に戸惑っているところです。グリーンハイツは、それでも大船方面や藤沢方面に行くバスがあるので、少しは恵まれていると思いますが、鎌倉に行く便が、大仏経由もこの5年ぐらいでどんどん減らされて、ついに大仏経由はなくなって、今回、どういうわけか、祝日の昼間だけ何便か復活しましたが、平日は鎌倉駅西口行きが朝9時に出てしまうと、夕方の4時15分まで全くなりません。あと、最終便が夜9時までであったのですが、6時55分が最後になってしまって、通勤通学は少ないのですが、とても生活に影響が出ているということで、今回、1週間くらいでアンケートを取りまして、お手元にお届けさせていただきました。

その中で、色々な切実な意見が書かれたのですが、社会情勢は皆さん分かってらっしゃっていて、人手不足、不景気、しかも人口減少、それで利用者が減ってということはもう本当に分かってらっしゃるのですが、グリーンハイツも築50年で80歳以上が4人に1人、65歳以上が半数以上ですので、やはり切実なのですね。これまで減便されてきたのは、これで終わりかなと楽観的に思っていたのですが、今回、平日の日中にバスがなくなって、鎌倉に行けないとなって、とても戸惑っております。

バス事業者もこの減便で問題が解決したとは思っておりませんし、難しい問題があると思っております。それから、鎌倉市がこのことをどのように考えて、どのような交通政策を持っていらっしゃるかというのが、アンケートを見ていると皆さんに伝わっていないのがすごく分かりました。

私たちが前向きに解決策を探りたいと思っており、色々提案もあるのですが、私たち利用者だけが事業者と何かを交渉するといっても、法的なバックボーンも分かりませんので、ぜひその辺をバックアップしていただきたいと思っております。

ルートの見直しとか、循環バスを少し増やすとか、そういうところは難しいと思いますが、コミュニティバスという選択をしている自治体も多いし、タクシーのサブスクという案も出ています。乗合タクシーを使って事前にいくらかお金を払っておくとか、その辺の調整もやはり行政が入っていただかないと、事業者と私たちだけではちょっと分からない部分もあります。

それから、白ナンバーの車両の活用というのも、私もインターネットで色々調べましたら、国土交通省でも地域公共交通の刷新化政策というのをを出してらっしゃって、事業者のバスを思い切って小型化にしてワゴン車にするとか、そういう色々な解決方法の中で、白ナンバーの車も使おうということもあると聞きました。ぜひその辺も情報共有をいただきながら、具体的な解決策を探す手助けをしていただきたいと思っております。

<笛田町内会 田島会長>

笛田のほうでもバスの減便だとかが現実には起こっています。そこについては、行政のほうも、こういうケースだったらこういうことができるというような、白ナンバーの車だとか、あるいはタクシー会社等とマイクロバスみたいなものを活用するなどの案をいくつか出していただいて、それを住民のほうに届けていただくのも一つの手かなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

<松尾市長>

かしこまりました。我々も、バスが通っていないところ、交通不便地域と言われる場所についてどうするかは検討してきたのですが、既にあるところもなくなってしまおうという、全市的に交通

について課題が多くなってきていることは、大変重く受け止めております。ただ、今はおっしゃるような方法というのがいろいろ出てきている中ではありますので、その辺りをこれからどのようにしていくかというところで、今、鎌倉市全体の交通マスタープランと、地域公共交通についての計画をつくっていくことを併せてやっているところです。地域の皆さんのお声も丁寧に伺いながら、どういう方法が地域に適しているかも含めて、御相談させて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

<梶原山町内会 須藤会長>

ごみの戸別収集について、梶原山ではマンションが7軒、アパートが2軒ほどございます。こういうところについての話が出てきてないのが一つ。それから、クリーンステーションでもうまくやっているところが非常に多いです。確かに手間はかかるのですけれども、うまくやっているところと、放置されているところとがあります。これらをどのようにやるのか。全部一括で何が何でも戸別収集をやるのか。その辺の基本が見えないので教えていただきたいと思っております。

<環境部 加藤部長>

マンションやアパートなどの集積の話ですが、既にマンションによっては、その敷地内にごみを集積する施設があるところもございます。そちらについては、そこを継続してお使いいただきます。アパートなどで集積場所がない場合には、新たに設置をしていただくこととなりますが、それについては、こちらのほうで支援ができるかどうかを今検討していますので、御相談をいただきたいと思っております。

それともう1点について、基本は戸別収集を考えておりますが、皆さんからクリーンステーションでも良いというお話がある場所につきましては、そのまま続けていっていただいて構わないと思っております。ただ、町内会ごとですと、町内会に入っていない方もいらっしゃいますので難しいのですが、数軒の方で使われているクリーンステーションごとで、皆さんがそこをお使いになりたいということであれば、その御相談には応じていまして、そのまま続けることもあり得ます。その辺はまた御相談いただければと思います。

<ダイヤハイツ鎌倉自治会 野村会長>

例えば集合住宅、マンションで既に敷地内に個別の集積所を持っているところに関しては、戸別収集に移行しても変わるところはほとんどないということなのではないでしょうか。それとも何か変更があるのであれば、どういうところが変わるのかを教えていただけるとありがたいです。

<環境部 加藤部長>

直接的には変更はございません。ではメリットは何だというお話をよく伺うことがございます。マンションではなのですが、その近所の道路などにステーションがある場合に、そこが例えばカラスなどで汚されているところがあって、実際、説明会ですとか、パブリックコメントの中では、マンションにお住まいの方からは、通り道にあるクリーンステーションがいつも荒らされて困るとか、夏は臭いがすごいということがございまして、直接的な変更はないのですけれども、間接的にはよくなる、まちがきれいになるということで進めたいと思っておりますのでございます。

<深沢地区社会福祉協議会 徳増会長>

クリーンステーションを使って燃やすごみを出すことについては、継続してよろしいというお話で

したか。個人レベルで私は集めに来てほしいという人と、私は今あるクリーンステーションを利用させてもらいたいという人がいた場合に、どちらもオーケーと理解してよろしいですか。

<環境部 加藤部長>

基本的には戸別収集を行いたいと考えておりますが、クリーンステーションによっては、皆さんでうまくやっているという御意見もいただいております。そのうまくやっているクリーンステーションをお使いになっている方々がこのまま使いたい、クリーンステーションのままやりたいというところについては、御相談に応じてそのまま続けていただいても今のところは良いと思っておりますが、基本的には戸別収集を行いたいので、そのクリーンステーションの中で一人か二人でも戸別収集をやりたいという場合には、皆さん戸別収集に向かっていたいただきたいと思いますところがございます。

<大船ダイヤハイツ管理組合 潮田会長>

うちは80世帯の大船ダイヤハイツという三つに分かれたビルのマンションなのですけれども、そのうちの一人か二人でも、俺は戸別でやりたいという人がいたら、戸別にするのでしょうか、しないのでしょうか。

<環境部 加藤部長>

大船ダイヤハイツには、敷地の中に収集場所がございますか。

<大船ダイヤハイツ管理組合 潮田会長>

敷地の中にそれぞれのマンションで造ってあります。

<環境部 加藤部長>

マンションにつきましては、そのままそれをお使いいただきます。私が言っているクリーンステーションというのは、道路に面したところに造られて、戸建て住宅にお住いの皆さんの家のごみを集めているところがございますので、そのクリーンステーションの話をさせていただいております。

<打越町内会 椎原会長>

戸別収集の件ですけれども、必要性和意義というところが全く理解できないのです。確かに当初は、クリーンステーションの管理の問題とか費用の出し方の問題とか色々あったのですけれども、そういうことはきちっと乗り越えて、今非常に安定した形でやっています。さらに、ここに朝ごみを持っていくことによって、お隣との会話ができるなど、非常に良い環境が整ってきているのです。それなのにこれを戸別収集にする。なおかつ、市としては、搬出をしていただく方々の労力が何倍にも増えるわけですね。そういう中でこれをやる意義がどうしてあるのかなと思って非常に疑問でおります。

<松尾市長>

ありがとうございます。先ほどの繰り返しですけれども、一戸建ての住宅地の中で今ステーションがあり、そこがすごくうまくいっているのだと、戸別収集にしないで良いというのが皆さんで合意が取れるステーションについては、そのまま継続してステーション収集で構いませんので、そういう方針で進めていきたいというのがまず一つです。

御質問は、そもそも論として何で戸別収集するのかということですが、こちらにつきましては、クリーンステーション収集がとてもうまくいっている場所もあるのですが、うまくいかないところが

変増えてきているという事実がございます。うまくいっているところは、そんなことないだろうと思われるのだとは思いますが、現実としてうまくいってなくて、それが市の職員が間に入って解決に向かうのですけれども、結果的にはステーションを分割して解消していくこととなります。そうすると、今、ステーションの数がどんどん増えてきています。そういうトラブルが絶えないことから、しっかりと戸別収集に移行することで、それぞれ各家庭での責任の下でゴミを出していただくというところを確立したいと考えて、戸別収集に向かっているものです。

<鎌倉山萩郷自治会 三輪会長>

ふれあい収集をやっていますよね。多分職員の数が少ないのかもしれませんが、そちらをもう少し柔軟な対応にしていけることで、困った人の手当てができるのではないかと思います。ゴミの戸別収集は7年前でしたか、やりましたよね。そのときもやはり結構大変だという意見があったのですよね。それでだめになったと思いますけれども、なぜまたやるのでしょうか。お金もかかるし、車の数のこともおっしゃっていたけれども、そういうデメリットのほうがすごく大きいと思います。なので、ぜひ戸別収集よりもふれあい収集のほうの充実を図っていただきたいと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。確かに前回、戸別収集を一旦立ち止まったときがございました。そういう御意見等も伺う中でどうすべきかということはこの間、組立てをしてきたところです。

ふれあい収集につきましては、今後も継続して行っていきます。やはり各家庭の安否確認も兼ねてやっておりますので、ここは丁寧に対応させていただきたいということで、継続して行っていきます。

戸別収集も、趣旨としては多少かぶる部分もあるのですけれども、やはり全ての御家庭についてなかなかふれあい収集にまでは至らないけれども、ゴミ出しが負担になっているところが戸別収集で解消できる場所などは、メリットとしてあると思っています。

それから、前は七里ガ浜と山ノ内、鎌倉山の3箇所ですけれども、やらせていただいた地域のアンケートでは、約7割の方からは、これは継続してやっていくべきだというお答えをいただいています。実際にやっていただくと、メリットを大変感じていただける施策ですので、この間に検討して、今回正式に実施できることとなったところです。

<笛田東芝町内会 横山会長>

今お話を聞いていますと、定性的な部分の理由は開示されているのですが、定量的な把握をしなければいけない。つまり、現状はいくらで、今後、戸別回収になったらどのように税金が使われるのか、増えるのかどうか、その辺の詳細な数字を出していただけませんか。

<環境部 加藤部長>

戸別収集では、まず、燃えるゴミにつきましては、令和8年度から全市内で行いますが、それには約5.5億円の費用がかかります。これについては、今、有料袋などの収益もございまして、その中の費用を一部充てるなどでのやりくりを考えております。その後、我々は全品目戸別収集を目指してまいりたいと思っておりますが、今それについての全体の費用はまだ出ておりません。この燃えるゴミを全市内で行っていく中で、収集の効率的なルートですとか、例えば容器包装プラスチックと別の燃えないゴミとを同時の日に出していただくと一緒に集めるとかを検討しながら、費用の削減を今後考えていきたいと思っています。

< 笹田東芝町内会 横山会長 >

それで議会は通ったのですか。仮の試算というのを多分されますよね、普通はね。こういう前提条件だったらこうなりますよ。だから、将来的に全部ごみは処理しましょうと。コストはこれぐらいですと。そうやって議会で説明しないと議会は通らないのではないですか。

< 環境部 加藤部長 >

今燃えるごみを市内全域でやるということについて、約5.5億円ということで議会のほうに説明させていただきまして、令和7年度、令和8年度のこと、またその3年間の費用について、議会は予算を認めるということでもあります。

< 笹田東芝町内会 横山会長 >

つまり、燃えないごみなどは、また別途議会にかけて承認を得ると、こういうことで理解してよいですね。

< 環境部 加藤部長 >

はい、そのようになると思います。

< 鎌倉山萩郷自治会 三輪会長 >

どういうところがクリーンステーションのよくないところなのか、例えば、指定した時間ではなくてお昼頃に出してしまうステーションがあるとか、その辺がよく分からないので教えてください。

< 環境部 加藤部長 >

例えば、新たに引っ越してこられた方が、新たにクリーンステーションを使用する・しないというトラブルですとか、あとは、クリーンステーションの位置をどこにするかでもめているとか、結局クリーンステーションのお近くの方が最後掃除をしているとか、そのような苦情等をいただいております。現在、鎌倉市で5,100件のクリーンステーションがございますが、平成27年4月の有料化から数字が増えてきていて、令和3年度末までで1,900件の御相談をいただいております、そのような内容ですとか、あとは例えば、クリーンステーションの中に不法投棄をしてそのままになっているとか、不適切な排出が多いとか、そのような御意見をいただいているところでございます。

< 鎌倉山萩郷自治会 三輪会長 >

不法投棄とか、不適切排出とか、確かにうちのそばでも認知症の方がそういうことをしました。そういうものが戸別収集をやったら解消するのかなって思いますけれども。それはふれあい収集でも多分駄目だと考えると、救うところがないのですよね。そういうところはどのように考えていらっしゃるのですか。

< 環境部 加藤部長 >

不法投棄を色々なところにされることはまた別の話なのですが、最初に申しましたクリーンステーションの維持管理について、ある特定の方だけが担っていることが問題となっているところがあります。

<梶原山町内会 須藤会長>

私どもでもクリーンステーションでもめているところがあります。やはり一番見るのは、誰かが掃除してくれるだろうということで勝手にごみを置いていく。犯人は分かっているけれど、けんかができないから何とかしてくれということがあります。個別の話ですと、そういう問題があることを町内会長としては聞いています。私のマンションでは、50歳くらいの男の人で好き勝手に色々なものを袋に入れて置いていくから、掃除当番を決めているのですが、当番の人が全部分別してあげなければいけない。マンションでは戸別収集なんてできないですから、私どもは7年前ぐらいに防犯カメラをつけました。私と理事長とでチェックをして、大きな写真にして、何号室の誰々だと、そこへメールを打つなどして、出さないように徹底的にやっています。それぐらいやらないと、ごみって収まらないと思っていますので、2億円が良いのかどうかは別として、市はどうしましょうと言われたら、戸別収集しかないのかなとは感じています。うちの40軒のマンションで見ても、1年に5、6回はそのように追っかけ回しています。

<鎌倉山萩郷自治会 三輪会長>

戸別収集でそのような案件は解消するのですか。

<環境部 加藤部長>

戸別収集になりますと、御自宅の前に御自身のごみを出していただきますので、排出者責任がはっきりしますので、そういう問題は徐々に解決していくと思います。

<鎌倉山萩郷自治会 三輪会長>

クリーンステーションでは持っていきませんってシールを貼られますよね。そういうものを戸別収集でも貼って、持っていかないのですか。

<環境部 加藤部長>

そのとおりです。

<鎌倉山萩郷自治会 三輪会長>

私のところも前は認知症の人がいますが、それを言っても馬耳東風なので、そのような場合の解決策には全然なりません。

<環境部 加藤部長>

それはまた個別に御相談に乗ります。

<深沢地区社会福祉協議会 徳増会長>

今の話がみんなすっきりしないのは、このクリーンステーション収集と戸別収集の違いで、戸別収集する二つ目の理由は排出責任者の明確化と書いてありますよね。これはごみ収集をする事業者が非常に困っているとの話も聞いています。そこは一切伏せられていて、突然排出責任者の明確化などということを出しているものですから、そこが全く理解できないのですよね。

最初の目的は、あくまでもごみを出す人の便宜を図るということだったと思いますが、最近はどう一つ増えてきて、ごみを出す人の責任の明確化というおまけがついてきたのですね。その二つ目を曖昧にしか言ってくれないものですから、分からないのです。

でも、もう議会を通ったそうですから、そのことは言わないで、今申し上げたいのは、先ほどの確認です。基本的に戸別収集ですから全部回ってもらいますが、クリーンステーションも戸別収集も1個としてみなしていただけますかという、その確認です。それはある程度きちっと管理されている状態だということも条件になると思いますが、どうしてもクリーンステーションを使っていきたいのであれば、それでも良いですよとなるのか。そのところをお聞かせください。

<松尾市長>

ステーションを使っている方全員がそれで良いよということであれば、それを戸別収集の1箇所としてそのステーションを使えるようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

<笛田町内会 田島会長>

ステーションを使うところと、戸別に収集するところがあるとすると、戸別というのは登録しないと収集できないですね、ルートも含めて。その辺はどのような形で収集されるのですか。

<環境部 加藤部長>

登録するというわけではなく、クリーンステーションを使うところは分かっておりますので、それ以外のところは戸別に収集することになります。

<鎌倉山萩郷自治会 三輪会長>

鎌倉山萩郷自治会は鎌倉山の教養センターがあるところですが、そこに笛田川が流れているのですが、その横の車道も歩道も非常に狭くて危険なので、笛田川を暗渠化して歩道を整備することをぜひお願いしたいと思っております。笛田二丁目6番のサロンきよしという理髪美容院から11番のいちご園までの歩道が、片側の田んぼ側のみ設置されています。そこが車道と田んぼへの法面が非常に狭くなっていて、人の擦れ違いができない状態です。段差や電柱があるので、すれ違うときには車道のほうに下りなければならなくて、危険を感じておりますので、ぜひ改善策を考えていただきたいと思っております。何年か前には、このサロンきよし前で死亡事故も起きておりますので、きちんとした歩道を整備していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<都市整備部 森部長>

おっしゃるとおり、歩道はやはり道路の両側にあるというのが望ましいところでございます。下の歩道自体が30、40年前に造られた歩道で、当時1.5メートルの幅員で造られてそのままとなっております。おっしゃるとおり、川に蓋をして歩道とするのも一つのアイデアだと思います。ただ、一方で、ゲリラ豪雨など、川の水の量が増えておりますので、流れる断面の確保ができるのかどうか、また、護岸を、民地などを壊して造っていくことになると思いますが、川を支えている法面である一方、民地を支えている法面でもありますので、そういったものの技術的な兼ね合いもあります。ですから、川の水が今あの断面で流れるかどうかの検討と、蓋をした場合に隣の家に対する影響を少なくすることができるかどうか。もう一方は、今言ったように、1.5メートルの幅しかない歩道です。半分ぐらいはアップダウンがある歩道で、もう半分ぐらいは平らになっていますけれど、そこが拡幅できるのかどうかなど、色々と検討材料があると思っております。人様の土地を触っていくということもありますので、少しお時間をいただきながら検討させていただきたいと思っております。

<山崎西町内会 鈴木会長>

JR引込線の問題は令和元年のふれあい懇談会からテーマになって、先ほども市長から説明があったのですが、ようやく連休明け、5月の頭に神奈川県藤沢土木事務所から連絡がございまして、山崎浄化センターの正門から、大船のほうに向かって鎌倉武道館東側という信号がございまして、そのJR引込線について作業を開始しますよと。実際に作業も開始されて、これは県道として拡張すると。この間、県道302号線が実にすごい渋滞状況でございまして、近くに湘南鎌倉病院があるのですが、なかなか救急車の運行もままならないという状況がございまして、地元住民としても喫緊の課題だったのですが、ようやく緒に就いたので、一安心をしているところです。

ただ、市長が住民の皆さんと話し合いをしながらとおっしゃったのですが、正直に言って、この問題に関してはほとんどそういう情報交換がなかったです。多分これは県との共同プロジェクトということもあって、我々としてもどこが窓口なのかというところで非常に迷っていたところがあるのですが、取りあえず引込線の中の改良工事が始まって、来年にかけては沿道の拡張並びに歩道の拡張が始まるので、そういう意味では大変ありがたいと感謝しているところですが、苦言を呈させていただければ、ごみの戸別収集の問題もそうですけれども、あまりにも情報発信の力が弱過ぎると。

例えばごみ収集の問題について、市は、昨年10回ほどの説明会を色々なところで開きました。私も1箇所行ったのですが、そこに集まったのはせいぜい10人か20人ですよ。非常に関心が高い問題なので、その説明会では色々議論が沸騰するのですが、そういう情報発信がない。

お願いとしては、JR引込線の跡地をどのようにこれから実現化していくかについての、非常に基本的な情報でも結構ですが、情報発信をしていただきたい。戸別収集についても、やはりこれだけ関心があるのですが、全く情報が下りてこないということは、厳しい言い方をすれば、僕は市の責任だと思います。そこは徹底して情報発信に努めていただきたいと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。様々な問題で市からの情報が伝わっていないというお声をいただくところです。我々も決して情報を出したくないわけではないので、どうするのが一番皆さんにとって情報がつかみやすく、また、正しい情報を理解いただけるかについては、しっかりと丁寧にやっていきたいという思いです。その辺りは、また意見交換をさせていただきたいと思ひますし、特にこのJR引込線の課題につきましては、直接的に御相談をさせていただきながら、地元の自治会・町内会の皆さんとどのように活用するかということをやりたいと思ひます。ごみの問題も、これは全市民の皆さんに影響することですから、引き続き様々な方法で情報発信に努めてまいりますので、よろしくお願ひします。

<総務部 藤林部長>

今、山崎西町内会長がおっしゃられたとおり、拡張用地とそれ以外の三菱電機の南側道路用地、東側道路用地、それから、まだ利活用が具体的に決まってないところもございまして。行政の内部では、おおむね9分割して、それぞれの利用用途に分けて活用していこうということで検討しておりますけれども、県道の拡張用地と駐輪場用地以外の部分ですが、三菱用地以外でまだ利活用の方針が決まっていないところについては、引き続き住民の方へ報告をさせていただきながら、統括的には総務部公的不動産活用課というところで全体的な管理をしておりますので、また何かございましたらおっしゃっていただければ対応させていただきたいと思ひます。

<大船ダイヤハイツ管理組合 潮田会長>

湘南モノレールの深沢駅のバリアフリー化についてお願いします。毎回話題には出るのですが、タイムスケジュールがほとんど出ないのですね。ほかの工事との関連とか、そういうことは出るのですよ。例えば市庁舎の移転が決まったらこちらにも決まるということになってしまいますと、片方が延びればこちらにも延びるようになってしまうので、湘南モノレールに働きかけていただいて、深沢駅をバリアフリー化して、エレベーターをつけてほしい。もう私も足腰が悪くなって、今は杖をつくようになってしましまして、あそこからはもう乗れません。それで、あそこがたくさん人が集まるような駅になってしまったら、工事ができなくなってしまいますので、湘南モノレールに早めに働きかけていただいて、タイムスケジュールをつくってそれを基に進めることをぜひお願いしたいと思います。

<まちづくり計画部 服部部長>

私の所管の都市計画課の交通政策担当というところが直接湘南モノレールの湘南深沢駅の整備に関わっているところがございます。今聞いているところだと、既に駅の改修に向けて設計業務に着手したというところまでは伺っております。ただ、湘南深沢駅を改修するにあたっては、道路の上にある関係もあり、深沢地域の整備事業とも併せて、道路部分の整備もしないといけないのですね。そこも含めての工事になっていくというところで、タイムスケジュールまではまだはっきりと湘南モノレールからお示しをいただけていないところがございます。ただ、基本設計業務には着手しているというところまでは確認しております。

<まちづくり計画部 林部長>

深沢地区の土地区画整理事業、新しいまちづくりのところ、また、村岡の新駅の関連を私のほうで担当しています。今、服部から話がありましたけれども、区画整理ということで新しいまちづくりを進めるにあたって、令和7年4月からUR都市機構が工事を始めます。その工事と御懸念の湘南モノレールの湘南深沢駅のバリアフリーの工事、これは同じ区画整理の区域の中でやることなので、施行者であるUR都市機構と、それから駅の工事をする湘南モノレールとで工事の調整をしていかななくてはならないのですね。下に水路が入っているとか、色々な事情があるので、その調整をしていきましようというUR都市機構と湘南モノレールとの話は、もう去年からやっています。具体的にですが、どういうバリアフリーの駅を造るのかという基本設計に湘南モノレールが今年から入ったと聞いています。先ほど御懸念のあったエレベーターをどこにどう造ろうとか、改札口はどこにしようかというのが基本設計になってくると思います。その先に実施設計という、より細かい設計をやっているというのがあります。その時期はまだ聞いてないのですが、それも含めて業者と契約したと聞いています。ですから、基本設計とその先の実施設計が出来上がってくると、さっき申し上げたUR都市機構との具体的な工程の詰めができますから、それをやった上で工事に入っていくこととなります。

市役所の庁舎について、今はまだ可決はいただけていませんけれども、庁舎の工事と湘南モノレールのバリアフリーの工事とは別です。ただ、将来的に一体的な利用ということはあるかと思っておりますけれども、市役所の庁舎の決定が進まないからモノレールの工事が進まないということはないです。これだけは確認をさせていただきたいと思っております。

<サウスアリーナ鎌倉大船自治会 小西会長>

先ほど山崎西町内会の鈴木会長からお話のあったJR引込線の話とも関係しますが、うちのマンションの目の前がちょうど今新しく工事が始まっているところです。この引込線はそのままずっと三菱

電機、深沢地区まで続いています。先ほど総務部長からもお話があったように、今九つに大きく分割して計画を進めているというお話も伺いました。そういうところが関係する自治会とか町内会にうまく伝わっていない。例えばマンションの自治会長なんかは、1年任期でどんどん替わって行ってしまふと情報が途切れてしまうのですよね。そういう意味では、市として、関連しそうなところの自治会・町内会については、もちろん計画段階ではっきりしていないから伝えづらいところもあると思いますが、それでも積極的に発信していただかないと、突然工事のお話が県から入ってくるようになってしまいます。あと、富士見町の駅のところもいきなり工事が始まり仮設の駐輪場ができています。

住民の皆さん全員にお話しするのは難しいと思いますが、せめて町内会、自治会には積極的に情報を発信していただきたいなと。その中でどう皆さんに伝えるかというのは、恐らく自治会だったり、町内会だったりの責任なのだと思いますけれども、少なくとも自治会・町内会がちゃんと把握できるような情報の発信をしていただきたいと思った次第です。

<総務部 藤林部長>

JR引込線用地につきましては、平成30年に市が取得しております。その後、その利活用に関して庁内でも検討を進めまして、JR引込線用地の利活用に関する基本方針を令和5年に決めました。それで議会などでも報告をさせていただいたところです。

ただ、今おっしゃられたとおり、それぞれの地元の町内会に全て情報を発信してきたかという点については、正直に申し上げて反省すべき点もあったかとは思っています。県道の拡幅工事につきましては、おっしゃるとおり県の工事になりますので、直接その工事日程については、県のほうから連絡が入ることもあろうかと思っております。そのほうが、時と場合によっては正確なこともあろうかと思っておりますけれども、大船体育館のところから三菱電機の敷地の中、旧JRの大船工場用地に至るまでを、用途に応じて九つのエリアに分けて庁内で利活用を進めておりますので、先ほど御指摘がありましたとおり、今後の利活用については、引き続きその反省点も含めて、できる限り情報発信をしてみたいと考えております。また、庁内でもその点については調整を図りまして対応させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この度、山崎西町内会長からも先ほど御質問ありましたけれども、ちょうど山崎西町内会のところにあたると思っておりますけれども、山崎浄化センターのスポーツ広場が暫定的に令和6年の2月から供用開始しております。そのスポーツ団体の倉庫を暫定的に置きますよということで、山崎西町内会長のほうに従前説明をさせていただいたと思っておりますけれども、そういった点も含めて、また今後も利活用については周知を図っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。

<山崎西町内会 鈴木会長>

あれはいつ置くのですか。

<総務部 藤林部長>

倉庫といいましても、建築基準法の確認申請等々が必要になりますので、そこをクリアするのに少し時間がかかっていると思っております。スポーツ団体からの要望もありまして、できる限り早めに設置したいとは考えております。

<深沢地区社会福祉協議会 徳増会長>

市営住宅集約化事業に関連した件で、議題にはないのですが、一つお願いがあります。工

事は大分順調に進んでいまして、来月から第1期工事が完成して、もう移転が始まります。ここには、主に市営笛田住宅に住んでいる人が引っ越して来ます。これはもう御存じかと思いますが、非常に高齢者が多くいます。

現在、笛田住宅の敷地の中に集会所がございまして、民生委員とか町内会とか、そういった人たちが声をかけて、様々な行事を行ったり、コミュニケーションを取り合ったりしています。高齢者といっても、もう80代、90代の方も結構いらっしゃいます。そういう意味では、集まって軽い体操をしたりですとか、お茶をしながらおしゃべりしたりというのが、住んでいる人には非常に貴重な時間になっていると思っています。

そこをお願いなのですが、第2期の工事の開始とともに、この秋に今の市営住宅を壊しに入ります。そのときに集会所を取り壊すということでございます。第2期工事が終わるのが2027年3月、約3年近く先になります。新しい建屋の中に非常にすばらしい集会所ができることも伺っています。問題はこの2年半ですね、この夏から2027年3月まで、新しいところに引っ越しをした住民の皆さんの集う場所がなくなってしまうということです。

色々話を聞いてみますと、住民のほうも、今、最初の世帯、55世帯なのですが、新しい家に住めるといって非常に楽しみにしている人もいます。それと、高齢者が引っ越しをするというのは非常に大変なことから、新しい環境に不安を持っている人もいるわけですね。私も色々話をしてみると、本当にうれしさ半分怖さ半分だなということを感じています。

もう一方では、民生委員とか町内会とか地域包括支援センターとか、その地域の住民と関わっている人たちからも、この2年半どうするのかということ非常に切実な訴えを聞いています。どうしても新しく環境が変わりますと、今まで以上に手厚い配慮といいますか、ケアが必要だというようなことを皆さんも承知しているわけで、そこを何とかしてもらえないかというお願いです。2年半、住民同士とか、あるいは地域の住民等関係者が集える場所を何とか設けてほしい。バラックでも良いと思います。もし予算がないというのであれば、今の集会所を持って行って、どこかに置いてもらう。若干狭いですが、それでも良いから何とかそこに10人、20人が集まって何かできる場所が欲しいということをご検討いただきたいと思いますというお願いです。

<都市整備部 森部長>

今御紹介ありました市営住宅、笛田市営住宅A棟ですね。今年の8月ぐらいから皆さん引っ越しが始まっていくことと思います。今55世帯が入る予定でございますが、同じ場所だけの方が引っ越してくるわけではなく、少し離れたところからも引っ越しをされてくるものですから、我々もコミュニティというのをどう形成していけば良いのだろうというのが課題になっているところです。今おっしゃったように、どこまで広くできるかどうかということをはっきりとここでは言えないのですが、そういう仮の施設ができるかどうかを含めて、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

<深沢地区社会福祉協議会 徳増会長>

もう一声、何かしますというお話はいただけませんか。

<都市整備部 森部長>

今の市営住宅のあるところも工事エリアになってきます。新しく造ったところに対してどのぐらいの余剰スペースがあるか、もしくは今の請負業者の事務所だとかがありますから、そういった部分が活用できるかどうかということを含めてとなるかと思いますが、大変申し訳ありませんが、ここでオーケーですということはなかなか言えませんので、改めて検討させていただきたいと思っています。

<レーベンスガルテン山崎自治会 橋本会長>

冒頭に市長から報告していただいたときに、市営住宅のことをちょっとおっしゃったと思いますけれども、以前は、例えばレジュメとかで全体の流れが少し見えていたような気がするのですが、最近そういうのに関心があるので見ているのですが、なかなかその辺が見えなくて、笛田のところはもう移られるというお話があって、その次のところも、ちょっと話では聞いているのですが、どちらも分かりません。それで、この場を借りて少し分かる範囲で結構ですから、お教えいただけないかなと思います。

<都市整備部 森部長>

現在は、笛田のA棟が先ほども述べましたように完成しますので、今年の8月から順次入居してまいります。それで、現在の笛田市営住宅の44世帯の方が引っ越しをしまして、そのほかにも深沢市営住宅の一部の方が引っ越しをされます。その後、今ある笛田市営住宅を来年ぐらいから壊していくこととなります。おっしゃるとおり、今まではニュースをつくって出していたのですが、ここしばらく引っ越しの方に手を取られていまして、皆様に出していなかったというのもございます。これは開発事業という形になりますので、現在、庁内で調整を取っておりますが、もう少しすると工程表がはっきりとしてくると思いますので、また昔の市営住宅ニュースのような形で多くの方に分かっていただけるようにしたいと思っております。引っ越しの方にはパンフレットを配っているのですが、ほかの方も分かるような形で作っていきたく思いますので、少しお待ちください。

<梶原町内会 小團扇会長>

深沢小学校西門の手前の梶原共同墓地に上がっていくところの左側に10メートルぐらいの崖があるのですね。雨が降ったり風が吹いたりした後には結構大きな石が落ちてきます。今後、地震などがあれば、そこが崩落する可能性もあります。回答票を見たら、市有地に対しては連携を図り適切に管理をしていくということなのですが、崖が市有地なのか、民有地なのか、青地なのか分からないので、その辺をちょっと調べておいていただけませんか。

<教育文化財部 小林部長>

今御指摘の土地でございますが、深沢小学校を造ったときの残地で、教育委員会が所管しているところになってございます。ですので、回答はちょっと雑駁になってはいますが、令和元年7月頃に大きな崩落があって、そのときに一度御指摘を町内会からいただきまして、それ以後は目視により監視を続けておりますが、大きな変化は見られていません。ただ、最近私も見に行ったのですが、大きく細かい石が落っこちてきている状況がございますので、それに関しましては、順次排出するよう指示をしているところでございます。今後につきましては、土木部門と協議をさせていただいて、あそこ全体が緑地になっていますので、緑をある程度残したうえでどういう対応が必要なのかを検討してまいりたいと考えております。

<梶原町内会 小團扇会長>

入り口の手前のところですね。10メートルぐらいの崖の。あそこだけが心配なので、適切に処理していただければありがたいです。

<教育文化財部 小林部長>

はい、考えてまいります。

<大船ダイヤハイツ管理組合 潮田会長>

私の住んでいるダイヤハイツは、深沢の市営住宅がある丘をずっと上って、その頂上なのですね。その横に三菱電機の社宅がございます。そこと深沢の市営住宅との間に急な坂があって、そこを買物の際などに上っております。私みたいな年寄りもおります。その途中に小さい公園のようなものがあったのです。そこのベンチが壊れて、今休むところが1箇所もないのですよ。坂を途中まで上っても休むところがないのです。赤ちゃんを連れて人もそこを通ります。市営住宅を撤去するという観点からは、そこに新しいものをつくるのは甚だ難儀かと思えますけれども、途中に1箇所でも、バス停にあるようなベンチがあれば大いに助かります。公園のところでなくても結構ですし、どこでも構わないのですけれども、バス停のベンチみたいのをその坂の途中に一つ置いていただくと、年寄りの散歩にも赤ちゃんを連れてお母さん方も非常に助かるのですが、御検討いただけないでしょうか。

<都市整備部 森部長>

モノレール沿いの道ではないですよ。

<大船ダイヤハイツ管理組合 潮田会長>

市営住宅の中を通っている道です。

<都市整備部 森部長>

分かりました。道路上に置けるものなのか、また、市営住宅の敷地の中に置けるものなのかを確認させていただきたいと思います。

<第六地区民生委員児童委員協議会 宮田会長>

市長の説明の中で、支所を活用した防災対策ということをお話しいただきましてありがとうございます。鎌倉市には行政区があり、それに基づいて支所があると思いますが、また、本日お集まりのこの皆さんは、連合町内会の中で深沢地区とおっしゃっていますよね。

市民防災部長に質問します。深沢地区の山崎は、なぜ大船地区なのですか。それと、こちらに山崎の町内会の方たちが出ていますけれども、あなたたちは大船ですと言われているようですけれども合っていますか。支所を活用していると言われていたと思いますが、方向的に合っていますか、教えてください。

<市民防災部長 永野部長>

合っているか合っていないかの御質問なので、合っているとか合っていないとかとお答えしないといけないのかもしれないのですが、これまでの経緯もあってこういう区域割りになっているのかなと想像するところです。これを組み替えるようにする場合に、どのような手続を取れば良いのかということも含め、今まで想定したこともなかったので、申し訳ございませんが、検討していく一つの項目にさせていただきたいと思います。

<第六地区民生委員児童委員協議会 宮田会長>

皆さんの耳には届いてないかもしれないけれど、そういう意見というのはもう古くから言われているので、よく検討してください。お願いします。

＜山崎西町内会 鈴木会長＞

当事者の山崎西町内会としては、大船地区なのか、深沢地区なのか、それは戸惑うところもないわけではありませんけれども、ただ、ずっと何十年間もこの形でやってきて問題がないということは、問題はないのではないかなど認識をしております。山崎町内会の会長はどのような思いかは知りませんが、深沢地区なのか、大船地区なのかということは、我々町内会が決められるものではないのではないかと。何か大きな問題があるとは現時点では感じておりませんので、宮田会長がおっしゃるように、何十年間も課題ではあったのだけれど、色々な背景があってそうなのではないかなという感じがしております。実際に、地理的には大船のほうが近いのですけれども、別段、深沢地区が嫌でもないわけですから、このままでも良いのではないかと思います。これはサウスアリーナ鎌倉大船自治会もそうですし、山崎町内会もそうだと思いますけれども、当たり前やってきたので、これからは別に支障がなければ、多分その支障が出るとは思えませんけれども、当たり前やっていったら良いのかなという、あくまでも個人的な意見ですが、そう思っています。

＜鎌倉山萩郷自治会 三輪会長＞

当該の方は支障がないとおっしゃっていますけれども、学区の問題と、あと、防災の問題と、それと、地域の福祉の問題とがばらばらなのですよ。やはり両方に出なくてはいけないということを知りたりしてはいますし、非常に問題は大きいと思います。昔に私も言った覚えがあるのですけれども、なかなか難しい問題なのですから、やはり市の部長方が集まってどうにかしていったほうが私は良いと思います。

＜山崎町内会 石渡会長＞

山崎西町内会会長が言われていることについて、将来的には一つにまとめてもらったら良いですけど、今の時点では、何不便なく行政、防災関係もやっておりますので、参考にさせていただければと思います。将来的には、先ほど言われた学区の問題もありますので、一つになれば良いかなと思っていますけれども、今の時点では、山崎西町内会と一緒に、何不便なくやっております。何か不便がございましたら、また行政のほうにお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

＜サウスアリーナ鎌倉大船自治会 小西会長＞

私たちのところも当事者です。今時点では、深沢地区に寄って色々なことをしていますが、確かに問題はないと思います。ただ、例えば能登半島地震や東北大震災のような大災害が起こったときに、大船なのか、深沢なのかというところで宙に浮く可能性はあると思っています。だから、そこは将来的にというよりは、なるべく早く決めていただきたいと同時に、今まで長い間深沢でやってきているので、今から大船のほうへ行けと言われても、おそらく大船地域で孤立して、新参者みたいな扱いになっても困るので、そこは早いところはっきりしたほうが良いのではないかなと思います。ただ、今時点で何か問題が起こっているのかといたら、多分起こっていないし、起こっていないから普通にここに来て話をしているのかなと思います。

民生委員の方からすると、そういう区別がはっきりしてないから、当然仕事の中でぼやっとしたところが出てきているところがあって、そこはいつももやもやしたままだから、そういうお話が出てくると思うので、そこははっきりしといたほうが良いかなとは思っています。私も個人的な意見ですけども。